

新システム移行における 電子記録債権サービスの休止日変更について

平素より、千葉信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

千葉信用金庫「電子記録債権サービス」は、新システムへ移行したことに伴いまして、サービス休止日が以下のとおり変更となります。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<サービス休止日の変更内容>

2020年12月14日から (新システム移行後)	2020年12月13日以前
<ul style="list-style-type: none">・ 毎月第2土曜日・ GW(5/3~5/5)・ 年末年始(12/31~1/3)	<ul style="list-style-type: none">・ 毎月第2土曜日

※サービス時間については、変更ありません。